

えひめこどもの城 ぐるっと周遊カートの運行再開について

R8. 7. 27

愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課

令和8年7月20日（月）に発生いたしました、えひめこどもの城（松山市西野町乙108番地1）における、「ぐるっと周遊カート」の接触事故につきましては、来園者の安全を最優先に考え、十分な安全対策が講じられるまで当面の間は運行を見合わせておりました。

このたび、カート運行速度の設定変更等による再発防止措置を講じ、令和8年7月28日（火）より、通常通り運行を再開いたしますので、お知らせします。

【問合せ先】

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
子育て支援課 こども政策グループ
電話番号：089-912-2448（係直通）
えひめこどもの城
電話番号：089-963-3300

〈再発防止措置〉

- ・ 最後尾のカートにもスタッフを追加配置。

- ・ 声掛け内容を明確化。

「連続してカートが通過しますのでご注意ください。」

「危険ですので車両の間には入らないでください。」

- ・ カートの最高速度について、従来の時速 10 kmから時速 6 kmに減速。
- ・ 事故発生時、事故車両だけでなく全てのカートを停止
- ・ 安全が確保できるまでは全カートの運行を再開しない。
- ・ 通常と異なる方法で運行する場合、原則乗客を降車させてから移動。
- ・ 事故後の運行再開は、県と指定管理者で協議の上決定する旨明記
- ・ 改正したマニュアルに基づき、全運行スタッフに対し、改めて研修を実施